

一般質問

令和3年9月開催の定例会にて、6名の議員が村政について質問を行いました。今回は3名の議員が1問1答方式を試験的に導入しました。この様子を含め、抜粋してご紹介します。

前田寿夫議員



コロナウイルス
感染症と観光について

問 今年の夏期シーズンは、観光客と帰省客を多く目にした。

来島した人で「マスクをしていない人」が多いとの声を住民の方々から聞いた。

新島のルールとして「三

密回避・マスク着用・公共施設への出入り注意」等、来島した人にいろいろいる場面を理解してもらうべき。

港、空港に大きめな看板を掲げる、また、宿からも注意喚起をしてもらい、コロナ患者をできる限り出さないようにするための策を講じる必要がある。

答 この夏「マスクをしていない人」が多かったことは私も耳にしている。これは、法律の枠組みがない以上お願いということになる。

村では関係団体の協力のもと、宿泊施設、店舗等にガイドライン、注意喚起のチラシを配布および定時放送での協力をお願いをしている。

熱中症予防の面で、人と人との距離がある時は、マスクを外しての休息も必要。観光業は新島の主産業であり、人流を制限することは村の経済にも影響するため、感染状況を見ながら対応していく。

新島村では、ワクチン接種が10月初めには終了予定。接種対象者（島内・外）の約90%が接種完了見込み。ワクチン接種は重症化を防ぐが、感染を確実に防ぐものではない。したがって今まで通りの予防対策は必要。

コロナ患者が
重症化した場合の処置は？

答 診療所医師が陽性と診断した場合、保健所に届け出る。その後、保健所、広尾病院、診療所医師と相談の上、重症化のリスクがあるか、総合的に判断しへり搬送を決定する。東京都は、7月、8月、9月のはじめコロナウイルスとの闘いで、現在最大の危機と言っても過言ではない状態である。病院の収容能力は

問 最近、コロナ患者のへり輸送はしていないようだが、都内の病院（広尾）が満床状態で運べないのか？もしそうであったら自宅待機（療養）の人が重症化した時の対応は？

ある。病院の収容能力は



▲島民の命を守る診療所はこれまでも感染予防対策を徹底し、院内感染拡大防止に努めてきた。

るかに超えている。重症者数も高い水準で、一進一退が続いている。

都として重症化を防いで都民の命を守ることに注力すると言っている。そういう中、広尾病院の担当者に確認したところ、島しょのコロナ患者に対しては「可

能な限り受け入れる体制は整えている」との返事。自宅療養の人が重症化した

場合の対応は、保健所は陽性患者と1日1回電話にて健康観察をし、ヘリ輸送も含め、迅速な対応が可能な状態にしている。

前田泉議員



式根島の
海岸整備について

問 近年、式根島では砂浜の減少、劣化が著しい。気象変動や潮流の変化が原因と見られるが、令和元年の

相次ぐ台風災害が拍車をかけ、以前の砂浜は見る影も無い。取り分け石白川・釜の下・大浦の3海岸が際立っている。

漁業・農業の低迷、凋落から、式根島の経済基盤は今や観光産業で成り立っている。白砂・青松の風光

明媚な海岸線と、遠浅で穏やかな砂浜の海岸は、観光と海水浴の生命線であるため、復旧は焦眉の急である。海洋国日本は、広大な排他的経済水域（EEZ）を有するが、そのおよそ3分の1を占めるのが、伊豆・小笠原諸島である。EEZは豊富な水産資源だけでなく、地下資源の可能性も秘めており、国土防衛の観点からも、「東京諸島は日本の宝である」。

一刻も早い東京都への働きかけと、協調しての整備を願いたい。根本解決には費用は莫大で、調査・計画に相当な年数を要し観光客の繋ぎ止めに間に合わない。それは並行して進めていただくとして、まずは砂を入れて砂浜を整備していただきたい。

答 新島村では、50年ほど前から各海岸線の浸食が顕

著で、さまざまな対策を講じてきたが、養浜に繋がる確たる対策は見出せない。海岸保全は国土保全であり、式根島のみならず新島の各海岸も深刻な状況であるため、あらゆる機会を捉えて国や都に要望していく。砂入れが一番手早いですが、どこのような砂が良いのか、砂塵被害、潮流による

1ヶ所への滞留、雨水の流沫閉塞、等々、どんな弊害が生ずるのか、砂投入方法と併せ検討している。



集排水枘および
グレーチングの
改善について

問 令和元年3月定例会で、式根島小学校から奥山



▲岩場と化してしまった石白川海岸

民の方々も協力願いたい。



村道及び都道周辺 樹木の整備について

商店前交差点に至る村道劣化箇所の整備について質し、危険箇所および軽微なものは早期補修対応いただいたが、みやとら商店から奥山商店の区間は、下水道敷設工事に併せて実施すると回答を得た。

当該区間は、役場支所方面からの雨水が集まるため、ちょっとした雨で集排水枡が溢れ出し、一緒に流れてきた落ち葉などでグレーチング周りはゴミの山となる。道路改修は4、5年先の見通しのため、集排水枡、グレーチングの改修で改善できないか、東京都と協調して検討を願いたい。

答 都と協議検討したが、ハード的な有効対策は難しい。村道、都道上に落ち葉など多いときは、シルバーさんや村職員で清掃等行うが、引き続き住

問 令和元年の台風災害

では、倒木や枝折れ等の樹木被害も多く、都道、村道周辺の整備をしていただいたが、立ち枯れや枝枯れが見えられ、落下の危険性がある。軽微なものは、近隣住民が整理しているが、難しい箇所は手が出せない。また、私有地に係る箇所もあり、法や規則に照らせば所有者や権利者の責に帰するものであるが、優先すべきは「住民の安全と利便性」であるため、柔軟に対応し整備願いたい。

答 私有地の樹木等については、所有者等の責任に

おいて管理することが大前提であるが、村有地含め多くの場所で管理が行き届いていないのが現状。倒木がライフラインや通行に支障を来す場合には、所有者と協議して伐採する。何もかも村がやることはできないが、道路の安全管理上支障のある場合は、道路管理者が切ることもある。今後も場所や状況などを確認し、適切に対応して行く。



害虫駆除剤 撒布について

問 毎年のようにバッタ

や尺取り虫、毛虫などに驚かされる。年によって発生程度や時期も異なるのかもしれないが、「駆除剤撒布時期が遅かった」との声が聞かれた。今年

は有らぬ時期に咲く花や遅い開花も見られたが、害虫駆除剤撒布も対象害虫や気象予測等により、薬剤や撒布時期が異なるのかご教示願いたい。

答 村実施の森林病害虫等

防除は3事業ある。「松くい虫樹幹注入」は新島、式根島両島で、冬の2月から3月にかけて。「トビモンオオエダシヤク地上撒布」も両島で、6月中

旬から7月中旬にかけて毎年。「松くい虫地上撒布」は式根島のみ、松枯れの原因となるセンチウを運ぶカミキリが越冬木から出てふ化する最盛期の6月下旬から7月下旬に毎年2回撒布している。この3事業は都や国から1/2補助を受けているが、降雨、降雨予想等は撒布できない条件が付いている。



▲村道沿いの枯れ枝の1コマ

綾とおる議員



一問一答方式

島外受診の交通費等の助成制度を、住民皆を対象にした制度に

問 命と健康にかかわる医療格差、離島格差は何とかして解消したい。これまでに、交通費等の助成を、全ての住民を対象とすることを目指して来た。制度実施に至るまで、どう考え、実施の決断に至ったのか。

答 平成30年以降制度作成に着手、平成1年1月1日施行となった。住民の負担軽減となり、保健の向上、

福祉の増進につながる重要な施策として決断し、行っている事業だ。

問 直近の議会での答弁では「見直すということには全員のことで、これは揺るぎないことだ」と答弁している。これまでの答弁で、「全ての住民を対象とした制度をめざす」ということは、間違いのないことだと確認できる。

答 全島民に与えてあげたい、というのが最終目標だ。財政の問題があり、いろいろシミュレーションし

たが難しい。進めたいが進まず、歯がゆい思いでジレンマを感じている。

問 めざす改善の方向は、「全住民を対象とした制度」であることが確認できた。年齢による制限は、スタート時から厳しく指摘されてきた。当時の議員の質問に、「1回やってみて、不都合があれば直していく」としている。これ以上ズルズルと引き延ばすわけにはいかない。段階的に対象年齢を拡大するなど、庁内で具体的な検討を開始すべきだ。

答 台風災害、コロナと続き大変な思いをしてきた。確かに急ぎたいが、今低迷している。

庁内で検討しているが、先立つものがない。それでは何もできないのでさまざまな考えを検討している。住民の声は、「少しでも負

担してほしい、もっと年齢層を下げてくれ」というものだと思う。

問 医療格差、離島格差を解消するうえで、東京都の財政支援は不可欠だ。町村会で議論し、島しょ選出都市議をはじめ、都議会各会派にも要請すべきだ。

答 会派に出向いて、要望していくことが重要だと思う。「島はこういう状況だから絶対必要です」と理解してもらおうよう働きかける。

column

一問一答方式とは？

山本均委員長を中心とした議会運営委員会の検討を経て、本定例会では従来の一括質問方式に加え、希望する議員が一問一答方式を試験的に行いました。

これは議員の持ち時間内では何度でも質疑応答を繰り返せる方式であり、質疑のキャッチボールがテンポ良く進む一方、事前準備や展開次第では、乱れた・間の抜けた質疑になる恐れもあります。

今回は試験的・選択的導入ですが、議員の手応えや、村民の皆さまの感想も踏まえて、改善をしていくと思われれます。



一問一答方式

再生可能エネルギーの活用、具体化を

問 異常な豪雨、台風、猛暑、熱波等々、地球の温暖化がもたらす気候危機が世界で大問題になっている。原因となっている二酸化炭素の排出量を、今後10年足らずのうちに半分近くまで減らせるかどうかに、人類の未来がかかっていると警告が寄せられている。温室効果ガスの排出削減の重要

効果ガスの排出削減の重要

性、緊急性の基本的認識を問う。「新島村第3次総合計画」にはどのような位置づけられているか。新島村の目標はどのようなものか。

答 地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの排出削減

等々の環境保全対策に取り組むことは行政の責務と考える。村単独での取り組みは、知見・財源等難しい。「地球温暖化防止と自然エネルギーの活用」と位置づけ、CO₂削減を目指す。現在、具体化されている計画はない。



▲住宅の屋根に設置された太陽光発電パネル

山本均議員



一問一答方式

新型コロナウイルス感染者に対する都内の病院の受け入れ体制は万全か？

問 島内でコロナ感染者の措置をしていると聞いたが、どうしてこうなったのか？ 現状では自宅療養の措置はとっていないのか？

答 東京都では多くの病院がひっ迫しているが、広尾病院では可能な限り受け入れ体制は整えているとのこと。自宅療養対象で送り返されることはなく、この

場合、島しよの患者はホテル療養になると思われる。

(村長)

診療所の医師、保健所、広尾病院の医師によって搬送するかどうか、陽性者の状態を決めて、その結果によって自宅療養してもらうこともある。(副村長)

自宅療養の措置はとっている。(担当)

問 この措置を採用したのはどういう理由からか？ いろいろな条件があると思うが、すべてを総合した上でということか？

答 あくまで医師と保健所、あと広尾病院の三者で話をして、島の方で自宅療養が可能という判断の場合そうなる。

家族の構成など総合的に判断して、島の自宅療養ということになると思う。新島と式根島の診療所は感染症の指定病院ではないので入院等はできない。(担当)

問 悪化傾向があったら即、対応すべきと思う。悪化してからのヘリ搬送はかなり危険だと思いが大丈夫か？

答 コロナ患者や陽性者となった場合、保健所が診療所から業務を受け継ぐようになる。保健所は1日に1回必ずその患者と連絡をとり、もし状態が悪化するようなら広尾病院、診療所、保健所の三者で話をして急遽ヘリ搬

送になると思う。(担当)

問 現在、自宅療養している人がいて、キッチンと処置されて少しずつ良くなっているということか？

答 現在のところ新島村では自宅療養している人はいない。(副村長)

問 医療の関係では東京に行く人が多いし、みなさんが安心できるよう、兆候があったら速やかに対処してほしい。

この夏における
新型コロナウイルスの
現状と情報の公開

一問一答方式

問 感染症の現状はどうなっているのか。観光客が発症した場合の扱いはどうなるのか？

答 個人情報保護の観点から、東京都および保健所では村に対し情報提供を最小限にしている。東京都のホームページで確認できる人数と年代別の数だけになる。

観光客が発症した場合は基本へり搬送する。発熱等、疑いがある場合は基本的に大型船で帰っていたたく。東海汽船に上級席の個室を確保してもらい搬送する。重症患者はへり搬送する。(村長)

問 感染者の新島村での発生数、カウンターの基準はどうなっているのか？

答 新島村に住所のある人は新島村にカウントされる。都内の医療施設とかさまざまなところに住んでも新島村に住所があれば新島村でカウントされる。(副村長)

問 それでは実態の把握としてまずいのではないかと新島村の現実の状態を把握して村は対応を考えるべきだと思う。東京都に強力に情報の開示を求めるべきだと思うが、いかがか？

答 東京都が今、保健所のない多摩・島しょ地域の市町村と療養者の支援を前提に、個人情報の共有を進める方向で打ち合わせをしている。(副村長)

問 村は住民の命を守る観点から、情報の開示を強力に推進すべきだと思う。

この夏の観光は
どうだったのか？
今後観光を含めた
サービス産業をどう
盛り立てていくのか？



一問一答方式

問 村はこの夏の観光をどのようにしたいと考えてやってきたのか伺う。

答 村内の各宿、各事業者はガイドラインに沿った感染症対策を行い、受け入れできる体制を整え、営業を再開した。村は民間の姿勢、状況を踏まえ、来島自粛等の制限お願いをせず、来島者には感染症対策を促し、迎え入れてきた。決して消極的ではなく観光戦略として自治体連携を進めてきたが、感染拡大によりイベントの延期や助成事業が中止となった。プロサーフイン大会も緊急事態宣言の

▲新島村ホームページでも、中止になったイベントや来島希望者へのメッセージなどを随時情報発信している。

延長により中止となった。今は困窮している事業に状況に応じた対策を講じ、アフターコロナを想定し検討していく。(村長)

問 村の対応は、コロナに対する防護策をキチッとやった上で観光を推進したかったが、現状では自粛せざるを得なかったということか？

答 そのとおり。決して消極的ではなく、なんとかやりたかったが、この状況では諸手を挙げて歓迎できなかった。(担当)

問 このような状況が続くと民宿や商店は何か持ちこたえるかもしれないが、将来的にはジワジワと反対の効果が出てくる。そうすると自分一代で終わることもある。村はコロナの終息後は、十分に応援する用意があることを発信してほしい。

小久保利佳議員



自治体運営への住民参加制度について

問 地方分権が進み、地方自治体には地域のこと自分たちで決定することが求められてきた。次々に発生するさまざまな課題を行政だけで対応するのではなく、住民も加わりさまざまな視点で検討・協議を行い、地域として未来を切り開く仕組みが必要だと思う。夏には、海岸ヒリー(日除け)が設置されないこと

の情報住民側に行き届かず、そもその設置の用途や、管理者などについてさまざまな情報が飛び交い、行政に対する誤解や不信感に発展したと認識している。

また、新型コロナウイルスス陽性者が8月に村内で増加したことにより、来島自粛制限はしないのかなど、村民の不安な声は高まった。

「自治基本条例」や「まちづくり条例」などの名前、自治体運営の基本的なルールや住民の権利、まちづくりの方向性など

を条例として制定し、住民の自治参加意識を高めている自治体もある。行政と村民が足並みを揃えて、地域の問題解決に取り組む姿勢や雰囲気づくり、課題や情報の共有と合意形成ができるような体制など、村民参加の手法を明確にし、村民の声を生かせる仕組みづくりを進めることはできないか？

答 自治体運営の住民参加制度については、新島村第3次総合計画の中で「行政と住民が連携した、協働の村づくりを目指します」と掲げている。

自治体運営には住民の皆様の協力が必要だと思う。しかしながら条例等の制度化は、対象となる事業の続きを、そのルールどおりに行うことになるので、行



▲自治体運営には新島村民一人一人が新島村の担い手であり、自治の主役であるという意識改革も必要。

政コストの増大に繋がると見込まれる。

現在も、総合計画等の村の方向性を決める計画には、各条例等の中で、委員等として住民の参加が規定され、策定前には、アンケートによる住民の意向調査、計画に対するパブリックコメ

ントもお願している。

また自治会連合会から住民要望があった時は、その要望に対し各課より回答しており、各施設で意見を伺えるよう取り組んでいる。今のところは、個々の取り組みの中で住民との連携や協働を図っていききたい。

木村諭史議員



一問一答方式

新島村の
教育振興策について

問 顕著な人口減少の進む

当村で、どのように児童・生徒を島で育てるか？ そ

して、将来は島に活躍の場を求めて帰ってこれるようにするには、極めて重要なことであると思う。新教育長の理念・戦略・最初の一步を問う。

答 『地域づくりは人づく

り』、『教育は人づくり』とも言われるが、教育の役割は高所から見ると、人が生きる社会そのものを豊かに築き、動かしていくためにあると、より強く思っている。私の教育推進に求める理念や戦略は、そこに繋が

り、また目指していきたいと思っっている。理念は、大きく3つに絞って考えている。1つに、自分自身が納得し、豊かに生きていく力を育むこと。2つに、他者と社会にやさしい人になる力を育むこと。3つに、社会、地域に還元し、牽引しようとする心と力を育むこと。

村・学校の教育目標の評価、見直し、分析をしつつ行いながら、新しい取り組みを行っていききたい。

『地域と学校協働活動』といった具体的な体制づくりについて、研究・検討して

いくことを戦略として取り組んでいきたい。(教育長)



一問一答方式

風水害に対しての
行動計画(タイムライン)
の作成と、情報の再確認を

問 先の7月1日の大雨で

は、新島村でも観測史上初の降水量が記録された。人的被害は無かったが土砂災害なども発生している。当日は児童の登校・下校などにも混乱があったが、やはり前日夜に施設利用停止の可能性や注意喚起を含めた事前メールを送信しておくことが重要である。

当村では『新島村地域防災計画』などで警報の発令や『情報伝達経路』も示されているが、ハザードマップを反映した施設の利用計画などは、厳密には反映されていないことがわかった。

近年は十数年に一度と呼ばれるような災害も毎年のように発生している。タイ

そこで、風水害に対して

は、『事前の運行停止・施設停止の可能性を早めに周知』することを含めたタイムラインの整備が有効ではないか。また、施設利用マニュアル・ハザードマップの確認と、施設管理者と行政側の“読み合わせ”も必要と思われるが、いかがか？

答 台風災害のように数日

前から予測できるものについては、事前に注意喚起や施設の閉館等を周知しているが、突発的な集中豪雨等における警報は急遽発令されることから、大変対応に苦慮しており、村の喫緊の課題であると認識している。

今後は関係機関等と調整を図りながら、前向きに検討・対応していききたい。

(村長)

近年は十数年に一度と呼ばれるような災害も毎年のように発生している。タイ



▲国土交通省のウェブサイトでは、タイムラインの実例と作り方が紹介されている。台風接近までの時間軸に沿って、交通サービスや市町村、住民がどのような対応をすべきかも具体的に掲載されている。

ムラインに関しては、はじめに各学校・事業所単位で作成していただきたいと思っっている。村としてもタイムラインの作成を前向きに考えていきたい。(総務課長)

問 基本のひな形は先に村から提示することが必要ではないか？

答 議員ご提案の国交省のタイムラインなどを案として各所に示して、作成をお願いしたいと思っています。(総務課長)

9月定例会審議内容

本定例会にて審議された補正予算、決算、条例等の中から、特に注目される内容をピックアップし、抜粋してご紹介します。

指定管理者制度の導入が決定

『新島村公の施設に係わる指定管理者の指定手続き等に関する条例』

が、全員賛成で可決された。

平成15年9月、改正地方自治法の施行により、住民が利用することを目的とした公の施設の管理運営に指定管理者制度が導入された。

本条例により、公共地方団体に限定されず、民間事業者を含めた幅広い団体に委託できる。(多摩島しよ自治体でも39中、33自治体で実施されているとのこと。綾議員)

これにより、多様化する住民ニーズに対し民間の能力を活用して効果的・効率的に対応でき、サービス向上や経費の削減を図ることが期待されている。

Q. 対象の施設は？

A. 温泉ロッジなど幅広く考えられる(八丈島なら給食センターの例がある)。役場庁舎などはそぐわない。

Q. 手続きは？

A. 幅広く募集をかけることができる。協定を取り交わして内容を決めていく。指定管理者制度では、複数年度で協定が可能となる。

Q. 内容は？

A. 第一条にて、利用料金・期間・業務範囲を村長が明示した上で公募し、協定を結ぶ際には議会に諮る。